



株式会社マネジメントセンター

茨城県水戸市住吉町 68-1

NEW108 202号室

Tel029-246-4671 Fax029-246-4672

編集責任者：松本幸雄

今月号のニュース

1. 茨城県内で初！ 保険代理店のISO9001取得 『平総合保険事務所』
2. 環境Q & A：法的、その他の要求事項について
3. トピックス：「個人情報保護法」対策セミナー

## 保険代理店の取得事例紹介

### ～ 損保・生保の代理店として 茨城県内で初めての事例～

(JAB調べ)

今回は、茨城県内で初という、「損害保険・生命保険の代理店」がISO9001:2000を取得した事例を紹介します。

#### (1) 企業の概要

企業名：有限会社 平総合保険事務所  
 代表取締役：平 勲  
 所在地：茨城県水戸市城南町3丁目5番32号  
 業種：損害保険、生命保険の代理店業務  
 管理責任者(2名)：川久保部長、平事務長  
 従業員：10名

#### (2) ISO取得に向けて

##### 言葉のかべ

平 社長

平総合保険さんがISO取得に向けてキックオフされたのは、2004年の4月です。



認証取得の審査が同年の12月ですから、約9ヵ月間での取得となりました。

この間で、一番苦労した点は「言葉のかべ」ではなかったでしょうか。実は、3年前にISOセミナーを受けた時には、社長以下皆さんが「まるで哲学書のような」との印象を持たれたそうです。

#### 全社員一丸となって

そのような第一印象を持つ「ISO」の認証取得に向けては、管理責任者である川久保部長が、社内をまとめて行かれました。

スタートから9ヶ月で取得するという一方で、通常の取組みでは間に合わないところ、始業時間前に推進メンバーが集まって勉強会を開くなど、様々な工夫をして取り組みました。

また、文書化を推進する上で、パソコンの勉強も平行して行われました。

「大変でしたが、パソコンの技術も身に付けることが出来ました」(平事務長)



平総合保険事務所の皆さん、ほか

#### “それぞれ”が“それぞれ”の役割を果たす

推進メンバーの方は、何よりも前向きに取り組んで頂きました。

内務部門の方は、予備審査・本審査を通して、落ち着いた対応で大船に乗っているような安心感がありました。

また、もう一人の管理責任者である事務長の存在が、とても重要な役割でした。

#### (3) 次の40周年に向けて

「当社は先に創業30周年を迎えることが出来ました。何につけても、続けていくことは大変です。今回のISO9001認証取得をきっかけに、次の40周年を迎えるための、大きな力としていきます。」

今回の取り組みとして、コンサルタントの方や、あいおい保険さんの協力・支援を得て無事に認証取得出来ましたが、何にも増して社内の一丸となった頑張りがあったからこそと思っています。」(平 社長)

## 環境Q&A

### ISO14001に関するQ&A

Q

#### 法的・その他の要求事項について

今回のISO14001:2004年度版では、「4.3.2 法的及びその他の要求事項」についても改訂が行われています。

「その他の要求事項」に関する取り扱いではどのような内容に注意すればよろしいのでしょうか。

A

#### 顧客からの要求事項は漏れのない様に管理する

今回の改訂では、法的及びその他の要求事項として、若干の追加は見られますが、付属書を参考にすると、追加の手順などはあまり必要とされていないようです。

但し、「4.5.2 順守の評価」では、その他の要求事項も法的な要求事項同様、順守の評価とその記録を残すことが求められています。

今回は、その他の要求事項の中でも、「顧客要求事項」について、まとめて見ました。



#### その他の要求事項（顧客要求事項）

顧客要求事項	具体例
実施を条件とした要求事項	・ ISO 取得の取引条件 ・ 有害物質の使用禁止
協力を要請された要求事項	・ 場内での運転マナー ・ 梱包材の回収要請
今後についての調査事項	・ 海外法規制の調査 ・ 輸出入規制物質調査

上記表のように、顧客からの要求事項には、いくつかの種類があります。また、要求される窓口も、品証・製造・営業などの多部門にまたがる場合も考えられます。

あらかじめ企業内で、顧客からの要求事項に関する意識をまとめておくことが大切です。

## トピックス

### 「個人情報保護法」

#### 対策セミナーの開催

以前も取り上げましたが、この4月から施行される「個人情報保護法」への関心度は、日に日に高まっている感があります。

先日は、茨城県ひたちなか市の青年会議所において、例会の中での「個人情報保護法に関する勉強会」が行われました。



お集まり頂いた青年会議所の所属メンバーのほか、関心のある企業からの参加も目立っていました。

一様に「個人情報保護法」に関する内容の理解と、その対応策に関しての危機感が強く、活発に質問が寄せられていました。

#### セミナー内容

個人情報保護法とは

個人情報を管理する手法は何かがあるのか

企業としての具体的な取り組みについて

講師：(株)マネジメントセンター 松本幸雄

(株)マネジメントセンターへの、ご意見、ご質問をFAX又はメールでお寄せ下さい！

FAX：029-246-4672

Mail：watanabe@isommc.com